

テレビの受信障害対策を実施しています

11月中旬ごろ、市内一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用試験が行われ、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会が回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012 (IP電話の場合(有料)は050-3786-0700)
※いずれも受け付けは午前9時～午後10時(年中無休)



ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ▶日 時 11月21日(日)午前8時～10時※予備日28日(日)
▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協力会長へ連絡します。
▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・4期
国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・5期
介護保険料・・・5期

納期限 11月30日(火)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
 - 納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください
同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。植木の剪定、ふすまや障子などの張り替えの他、市内事業所への派遣事業も行っています。

ハンドメイドショップ「むつみ」オープン

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品の販売を同センター内で始めました。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

- ▶販売期間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

- ▶問い合わせ 同センター ☎556-5221



屋外での作業は、季節による混み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。



スマート農業研修会が行われました



自動操舵システムによる実演

9月10日、犬塚地内の圃場および行田グリーンアリーナでスマート農業研修会が行われました。

当日は、埼玉県稲麦作業者協議会(事務局:埼玉県農業会議)が、県内生産者や農業関係者などを対象に「RTK基地局の設置に関する取り組みの経緯と効果」の説明と「自動操舵システムなどを実装した機械」の実演を行いました。この自動化技術が導入されると、稲作における労働時間の短縮、農作業効率の向上が見込めることから、農業者の高齢化や担い手不足といった問題解決に期待が高まります。

- ▶問い合わせ 農政課(内線386)

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。12月6日(月)～17日(金)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

各種相談(11月15日～12月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月30日(火)	※予約は11月1日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		12月9日(木)	※予約は11月15日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	11月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	12月12日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月17日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月8日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月16日(火)、12月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

さしあげます

- ▷自転車前かご用カバーとロープ ▷将棋の駒 ▷ウエイト ▷ハンドグリップ ▷犬小屋 ▷足湯器 ▷臼 ▷杵 ▷クリアファイル ▷車型消しゴム ▷電子ピアノ ▷天体望遠鏡 ▷ヘッドホン ▷方眼紙 ▷湯たんぽ ▷車椅子 ▷ガス圧力鍋 ▷掃除機 ▷炊飯器 ▷ファンヒーター ▷ヘルメット ▷ベビーカー ▷ベビーラック

ゆずってください

- ▷大人用自転車 ▷ミシン ▷電動芝刈り機 ▷ノートパソコン ▷キャリーカート ▷リクライニングチェア ▷ベビーサークル ▷ポータブルDVDプレーヤー

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)